

平成21年第四回定例会にあたり、通告に従い一般質問を行います。

先の総選挙を経て、国政のシステムが大きな動きを見せています。政治主導を大きな柱としての政権運営、この国のあるべき姿を目指して様々な取り組みがなされています。特に、鳩山内閣の一丁目一番地に位置づけられているのが、我々が携わっている地方自治について、地域主権の確立です。政府は、分権改革室を改組増強し、地域主権戦略「室」を設置しました。また来年の通常国会には、法律を提出して、地域主権戦略会議を、法に基づく会議に位置付け、地域主権戦略室を、地域主権戦略「局」とすると伺っております。分権から一歩進んだ「地域主権」の確立へ向けて大きく歩みだしたところで

す。

地方分権へと大きな舵を切った平成12年4月の地方分権一括法の施行から10年を経過し、更なる地方の主体性が求められることとなります。この、10年間は、地方主権の確立・運用に向けた地方自治体へのトレーニング期間だったと感じています。この期間を、本当に地方自治法の改正趣旨を理解し、今後予想される地方分権の推進にどのように向き合ってきたか、それぞれの自治体の取り組みが問われるものと考えます。この10年を、ただただこれまでの惰性で行政運営、職員研修をしてきたか、先を見据えた行政運営をしてきたかによって、スタートから大きな差が生じるものと思います。

このような情勢を踏まえ質問をいたします。

1 新しい基本構想の策定について

最初に、新しい基本構想の策定について伺います。

現在、陸前高田市新総合計画策定指針に基づき、平成23年度から32年度までを計画期間とした計画策定を進めておられます。策定に当たっての基本指針とし、「現状を把握した上での計画づくり」、「市民と市の協働による計画づくり」、「分かりやすい計画づくり」の3点を挙げ作業を進められております。

地方自治法第2条第4項の規定

「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。」

私は、かねてから選挙で本市のリーダーとして選ばれた市長がまちづくりの方向性を示し、その具現化に向けて市民の知恵と力を結集すべきと何度となく主張してきました。中里市長は、協働のまちづくりを掲げてこの間、行政運営を行ってきました。今回の新総合計画の策定についても、市民との協働を取り

入れられています。

しかし、陸前高田市のリーダーとして、自立したまちづくりを目指している本市を、自立し、かつ持続可能なまちを作るためには、自らまちづくりの方向を投げかけるべきであると私は考えます。

市民との協働は、大変素晴らしいことです。今の中里市長がやろうとしている協働は、市民の皆さんで考え、市民のみなさんの手で。」との考えは、自己決定・自己責任という地方自治の原点に立ったものだに関心をしています。

それは、それですばらしいことですが、やはり方向性を示すべきだと再度訴えます。市長からは、「市民福祉の向上」が目的だとのこと答弁が帰ってそうですが、基本指針の趣旨に書かれている少子高齢化をはじめとする様々な社会経済情勢を鑑み、10年後の陸前高田市をこのようにしたいとのあるべき姿を明示し、議論を喚起すべきではないか。その過程が計画策定の大きな部分を占め、それが市民とのコラボレーションとなるのではと考えていますことから、次の4点について伺いいたします。

- (1) 新しい陸前高田市の基本構想の策定へ向けたスケジュールと進捗状況はどうか。
- (2) 市民からの公募委員を募り会議を行っている総合計画策定市民会議の役割はどのようなものか。

(3) 基本構想の骨子となるものは何を想定しているか。また、基本構想のスキームをどのように組み立てられているか。

(4) まちづくりの基本となる基本構想であるが、市長は選ばれて行政をまかされているものとして、基本構想にどのようなまちの姿を描かれているか。

2 本市産業の基本である一次産業の振興について

次に、本市産業の基本である一次産業の振興について伺います。

中里市長は、常々、「企業誘致に頼らないまちづくり、一次産業を基幹産業としたまちづくり」を目指しており、そのための施策を重点的に行っていると議会答弁をはじめ様々な会合等で発言されています。

先日、私も参加させて頂いた市政懇談会でも、トマトの苗代金の補助や、養殖漁業への共済掛金の補助をされている旨、新総合計画策定の概要説明の際に紹介されておりました。

しかし、実際はどうでしょう。県内の市民所得が報道されるたび、順位は下がり、県内他市町村との所得格差も広がっています。私は、一次産業を基幹産業にし、食関連産業の誘致・振興を図るとされている本市であれば、行政がもっと積極的に一次産業及びそれらから派生する産業の振興に加わるべきと

考えます。加わり方は様々なものが考えられると思います。現在の財政状況からすると、積極的な財政出動は、いくら選択と集中といっても不可能ですので、それこそ、協働の精神で同じ目的に向って行えることはあると考えます。他市町村を見渡して、「進まぬように遅れぬように」の陸前高田市のこれまでの行政運営の基本方針から脱却しなければ、持続可能な陸前高田市は大変困難なものになると考えますことから、お伺いします。

はじめに、産業振興の柱として、農業振興を掲げているが、本市の産業としての農業のあり方をどのように描いているか。

次に、主産業としての農業から、県下でも最下位に位置している本市の市民所得向上に向けた振興策を図るべきと思うが、どのような施策を計画されているか。

次に、水産業についても、持続できる地域づくりに欠かせない産業と思うが、本市水産業のあるべき姿をどのように捉えているか。また、その姿に近づけるべく施策の展開をどのようにする計画か。

次に、農林水産業の共通の課題である、後継者の確保と持続可能な所得を得る産業として育成することが急務であるが、来年度はどのような施策を展開する予定か。また、長期ビジョンを示せ。

3 分権時代に即した職員体制について

通告の最後であります。分権時代に即した職員体制についてであります。

地方分権一括法の施行、それに伴う地方自治法の改正などにより国の機関委任事務が廃止され、自治事務の領域が大幅に広がりました。それこそ、地方自治体間の知恵比べ、行政マンの腕のみせどころになったわけです。それまでは、国や県から、メニューが示され、通達や準則といったもので仔細事細かに手取り足取り指導されてきました。そのため、市町村には企画力が無い、自分ではできないとの言葉が聞こえておりました。当市はけっしてそのようなことはないと感じておりますが、いまだに、ときおり「他の市町村の状況を見まして。」というような発言を聞き及ぶに当たり、私もその一人ですが、機関委任事務を主とした以前の地方自治の気持ちが残っているように感じる時があります。

冒頭にも申しましたが、地方分権のより一層の進展と、地方主権へ向けた政府の取り組みもテンポアップしてきました。待ったなしの状況下と言えます。そこで、次の2点について伺います。

- (1) 地方自治法の趣旨が大きく変わって10年が経過しようとしているが、職員の意識は改正地方自治法の考え方に即したものになっているか。

- (2) 地方主権が新たな政策運営のキーワードとなっている。地方行政の責務がより大きくなって、地域間の競争と言うか知恵比べに移行しているが、職員への様々な教育研修は十分に行われているか。

ご答弁には、華美な修飾語や、事細かな説明はいりません。分かりやすく、かつ簡潔明瞭で、熱意の感じられるものを期待いたしまして私の一般質問いたします。